

平成19年 第2回
教育委員会定例会会議録

平成19年2月13日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2232号

平成19年第2回定例会

日 時 平成19年2月13日(火) 午前10時6分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	澤 孝一郎

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千恵子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「議題等」

第1 教育長報告事項

- 1 平成19年度教育関係予算の概要
- 2 港区教育委員会表彰について
- 3 平成19年(第1回)奨学生選考結果について
- 4 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について
- 5 生涯学習推進課1月事業実績と2月事業予定について
- 6 図書館・郷土資料館1月事業実績と2月事業予定について
- 7 平成19年度港区立図書館の特別整理期間(休館)について
- 8 港区小中学生海外派遣について
- 9 指導室2月事業予定について
- 10 平成18年度卒業式の「お祝いの言葉」について

11 その他

第2 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

- ・学校給食費の未納について

(2) 社会教育の施策について

「開 会」

五味原委員長 おはようございます。

平成19年第2回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時6分)

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、横矢委員お願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 平成19年度教育関係予算の概要

五味原委員長 それでは早速、日程に入らせていただきます。

日程第1、教育長報告事項。

平成19年度教育関係予算の概要について、参事、お願いいたします。

参事(庶務課長事務取扱) 平成19年度予算につきましては、来る2月22日から開催予定の、平成19年第1回定例会で予算審議が行われます。本日は、平成19年度教育関係予算について、その概要をご説明いたします。資料ナンバー1をご覧ください。

まず1、予算編成方針でございますけれども、1枚おめくりいただきますと、別紙1ということで予算編成方針がございます。

そちらの別紙1の のところに予算編成の基本的な考え方というところがございます。

概要、港区が他の自治体に先駆けて財政再建に取り組みまして、また人口増加等による特別区民税の大幅な伸びにより、財政の弾力性を示す経常収支比率が55.9%となるなど、区財政は良好な状況でございます。

次に、このページの一番最後の段落にありますように、4月の「区役所・支所改革」によりまして、5地区の総合支所が新たにスタートし、区民が身近な場所で多様なサービスを受けられる体制の整備が行われております。裏面をご覧ください。

こうした動きを踏まえまして、平成19年度予算は、「より区民に身近な区政を目指し、区民とともに築き上げる予算として、編成します」としております。

それでは、お手数ですが、最初のページにお戻りいただきたいと思います。

(1)の歳入の見積りにあたっての留意点が から まで、また(2)には歳出見積りにあつての留意点が から までそれぞれ記載されております。

その下の部分の段落でございます。教育予算についても、平成19年度予算編成方針に沿い、「区民の誰もが誇りに思えるまち・港区」及び「教育の港区」の実現に向け、経費の見積りを行いました。

歳入では、国の動向や過去の実績を踏まえ、的確な収入見積りを行いました。また、歳出では、港区教育推進月間、私立幼稚園安全安心支援、校舎・園舎の整備、IT図書館の実現等、新規・臨時事業を多数計上するとともに、既定の事業につきましては見直し等を行い、経費の節減に努めま

した。

裏面をご覧ください。2番の平成19年度予算概要でございます。教育費の歳入は28億4,745万6,000円、対前年比93.9%の増加です。

歳入増の主な要因といたしましては、学校、幼稚園の改築にかかる国庫補助金及び教育施設整備基金繰入金が増になったことがあげられます。

次に歳出です。歳出額は154億7,439万9,000円です。対前年比11.2%増となっています。

歳出増の主な要因といたしましては、校舎・園舎等の整備、IT図書館の実現、放課後児童育成事業、国際人育成事業があげられます。

歳出のうち、新規・臨時事業経費以外の経費であって、人件費を除いた経費である経常経費、これは63億6,252万3,000円で、対前年比7.3%増となっております。

内容は、学校運営経費、教育機器・情報機器の整備などの学校教育関係の経費と生涯学習の推進や、生涯学習センター、スポーツセンター管理運営委託などの社会教育関係の経費でございます。

また、新規・臨時等事業経費は54億4,010万9,000円で、対前年比36.6%の増となっております。

内訳は別紙2にございます。別紙2をご覧くださいと思います。

平成19年度新規事業等経費一覧でございます。表になっております。左から事業名、新規・臨時、それから裏面になりますけれども、レベルアップの別を記載した欄、それから予算額、担当課という順になっています。

主だったものをご説明いたします。港区教育推進月間及び新たな国際教育の推進の2事業は、平成19年度から新たに行う事業です。前者は港区教育推進月間を設定し、いじめに対応したフォーラムや児童生徒の学力向上につながる授業を実施するとともに、教育の港区を積極的にPRし、区民の教育への関心を深めてもらいます。これが299万7,000円。

それから、新たな国際教育の推進は、区在住の外国人あるいは帰国子女等の児童生徒を受け入れる国際学級等について調査・検討するもので、37万8,000円を計上しております。

三つ目の教育関連複合施設整備事業以下の事業は臨時事業でございます。臨時事業と申しますのは、単年度または数年度に限り行う事業を言います。これには(新規)と(継続)の2種類がございます。臨時(新規)は、平成19年度から新たに行う臨時事業、臨時(継続)とありますのは、平成18年度以前から行っている臨時的な事業のことを言います。

そのうち、教育関連、複合施設整備事業でございますけれども、これは旧鞆絵小学校跡地を活用して、教育関係の施設等を総合的に整備するもので、2,126万6,000円。それから次の私立幼稚園安全安心支援は、私立幼稚園の安全や安心にかかる費用等の一部について新たに助成するもので、1,260万円。また、屋外型スポーツ施設整備事業は、海岸3丁目の芝浦埠頭公園内に、少年野球や少年サッカー等、多目的に使用できるグラウンドを整備するもので2億42万1,000円を見込んでおります。

これらを含め、臨時事業が15事業で、新規事業及び臨時事業の合計、44億977万4,000円

でございます。

裏面をご覧いただきたいと思います。レベルアップ事業が、教育委員会広報事業を含む8事業でございます。ここでレベルアップ事業といいますのは、平成18年度以前から行っている事業でございますけれども、内容を充実・拡大する事業を言います。

幾つかご説明申し上げますが、このうち教育委員会広報事業は、教育委員会の会報ひろば、これの発行回数を現在の年4回から年6回へ拡大し、大きさも広報みなと同じタブロイド版に変更いたします。また、ホームページもよりわかりやすいものにリニューアルいたします。予算額は、3,311万7,000円です。

それからまた奨学資金貸付事業では、7年ぶりに貸付額の引き上げを行います。私立高校生は、月額3万円から3万5,000円に、国公立高校生は月額1万4,000円から1万8,000円に変更いたします。予算額は6,945万円です。

それから、その下にあります三つ、学力向上事業でございますが、区に応じたきめ細かな指導により、基礎的基本的な内容の確実な定着を図るため、小学校中学校に配置しております、少人数指導講師の配置の週を年35週から42週へ拡大します。これが2億231万2,000円でございます。

また一番下にあります国際人育成事業でございますけれども、小学校で週2時間、英語教育を実施している国際科、これを8校から小学校全校の19校に拡大するほか、区立小中学校の児童・生徒を海外に派遣いたします。2億1,778万9,000円を計上しております。

レベルアップ事業の合計が、9億4,933万5,000円でございます。

以上、雑駁でございますが、平成19年度予算概要の報告を終わります。

五味原委員長 ただいまの報告については、ご質問等ございましたらどうぞ。

澤委員 最初の臨時・継続のIT図書館の実現というのは、平成19年度で具体的にどのようなことを考えておられるのか。

図書・文化財課長 平成19年4月に赤坂図書館が新しく開設するのですが、そのところについては、各図書にICタグの張りつけをして、自動貸し出しができるような準備を今やっているところでございます。平成19年度につきましては、赤坂図書館以外の図書館についてもICタグ化を図れるような準備と、それから図書館システムバージョンアップの経費として取り組んでございます。

平成20年1月に赤坂で自動貸出機を入れまして、その翌年度平成20年度にほかの館についても自動貸出機が入るような準備を進めていきたいという考え方でございます。

澤委員 自動貸出機導入のメリットというのは、人件費の節約とかそういうことですか。

図書・文化財課長 メリットとしては、人件費の節約も多少はなりますけれども、それ以上に図書館職員がカウンターで縛られないことによってデファレンスだとか、利用者へのきめ細かい対応といったサービス向上が望めるということです。

澤委員 人材のもっと有効な活用ができるということですか。

図書・文化財課長 図書館そのものの質の向上を目指していきたいという感じでございます。

小島委員 経常経費のところに で経常的経費と異なるとつけているのですが、これはどうしてなのでしょう。

参事（庶務課長事務取扱） 経常的経費と言いますのは、人件費あるいは必ず必要になってくる公債の返済とか、それから生活の保護費とか、そういうものを含めたものを言います。ここで経常経費と言っているのは、人件費を除いて、新規・臨時も除いた通常のと申しますか、事業の経費で、新規・臨時以外ということですから、継続的に行っているものということですよ。

小島委員 継続的に行っている事業の経費が経常経費。

五味原委員長 ほかにございませんか。

2 港区教育委員会表彰について

五味原委員長 ないようでございますので、次に移らせていただきます。

港区教育委員会表彰について、参事、お願いいたします。

参事（庶務課長事務取扱） 報告事項の2番。港区教育委員会表彰についてでございます。

資料ナンバー2をご覧くださいと思います。港区教育委員会表彰基準に基づき、他の模範となるべき功績のあった児童生徒等を顕彰するため、昨年12月、区立小学校長、幼稚園長に推薦を依頼いたしました。依頼のあった者について審査した結果、資料の表にあるとおり、個人6名が表彰該当となりました。学校については、該当がございませんでした。

いずれも表彰基準2の、国及び公共団体等に準ずる公的機関が主催、共催もしくは後援した都大会規模以上の行事で優秀な成績をおさめたときに該当するものでございます。

6名でございます。西川貴さん、本村小学校。これは青少年読書感想文全国コンクールで、全国図書館協議会長賞を受賞いたしました。2番目、安原直哉さん、港陽小学校。これは住友信託カップ第18回東京都5年生サッカー大会で準優勝、個人でございますけれども優秀選手ということでございます。それから山崎香奈さん、三田中学校。こちらやはりサッカーの選手権大会ということで、所属チームが準優勝したということでございます。それから澤田直子さん、六本木中学校。こちら読書感想文コンクールということで、優良作品、全国学校図書館協議会長賞を受賞しました。5番目、降旗伸一郎さん、赤坂中学校。第4回創造ものづくりフェアで創造アイデアコンテスト東京地区予選大会A-1部門で優勝いたしました。最後、出樋昌稔さん、赤坂中学校。同様のものづくりフェア - in TOKYOで、A-1部門3位でございました。3位でございましたが、こちらについては3位までが次の関東大会に出場できるということでございましたので、東京都の予選大会を勝ち抜いて、関東大会で出場できるということで、優秀な成績をおさめたということで該当したものでございます。

なお、2月21日に表彰式を行いまして、表彰状と図書券5,000円分が贈られる予定でございます。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでございますか。

横矢委員 この創造ものづくりフェア - in TOKYOというのはとてもおもしろそうなのですが、どこの学校がこれに応募されるかというのは、学校次第なののでしょうか。2人とも赤坂中学

校ということもあって思ったのですけれども。

参事（庶務課長事務取扱） 創造ものづくりフェア - i n T O K Y Oというのは、主催が東京都中学校技術家庭科研究会ということでございますので、技術家庭科の先生の方で、これについては応募されるということだと思います。具体的にすべての学校が応募したのかどうかということまではちょっと私の方で聞いておりません。

横矢委員 特にこの内容というのは一体どんなものであったのかとか、とても関心が高い部分ですけれども、読書感想文コンクールなどでは文集みたいなものが出ると思うのですけれども、こちらのものでづくりフェアのようなもの、生徒たちがみんなで成果を見られるような機会というのはあるのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） このポスターによりますと、創造ものづくりフェア - i n T O K Y Oの詳細については、東京都中学校技術家庭科研究会のホームページの方でご覧いただけるというような形になっております。

横矢委員 そのあたりは、子どもたちが皆を見られるような告知をまとめてしていただけるようになると、もっと自分たちの次回の励みになるのではないかと思いますのでお願いします。

教育長 この赤坂中学校の取り組みは、これで2年連続こういう形で良い賞をとったのですけれども、ロボコンなのです、ロボットコンテスト。年間通して、この中学校の通常の授業ではなくて選択授業でやっているというのが、学校だよりの中に書いてありました。ですからこの1年生と3年生がとっているわけです。ですから通常の授業でやっているのではなくて、選択授業で取り組んでいる。

ですから、多分今のところ、まだ港区では赤坂中学校でやっているというところではないかというのです。でもこうやって、良い成績とって表彰されたということは、これは区の教育広報誌に載りますので、そういうものは全戸に配られますから、きっと励みになって、ほかのところもやってくれるようになってくれるのではないかと期待はしています。

五味原委員長 ほかにいかがですか。

澤委員 この表彰制度そのものは非常に良いことで、子どもたちに大いに励みになるような、そういうチャンスというか、きっかけになればと思います。ちょっと一つ感想なのですけれども、これ何か上からのお墨付きを受けたものを、区がまた表彰しているというような面もなきにしもあらずなので、区独自の行事で、例えば連合体育大会とかで10年ぶりに記録を出したとか、何か区独自の行事の中で、区が認めたものを表彰してやりたいという、そういうちょっと感想といたしますか。もちろん上にいくということは非常に大事なことで、区の表彰なので、区独自の行事の中で素晴らしいものを表彰してやるというのも一つ視点として入れていただくとありがたい。

小島委員 今、澤委員のご意見に大賛成で、両面でやはり今のこういう教育委員会表彰と、今、澤委員のおっしゃったような、例えば教育長表彰とか。

澤委員 教育委員会表彰が良いと思います。

小島委員 レベルが違う面もある。

澤委員 レベルというか、レベルという。

五味原委員長 この件については、一度事務局でいろいろ検討いただいて。

教育長 私が話をして良いのかどうかわかりませんが、さっきの予算のところにもありましたように、港区の教育推進月間。これ本当は1日、月間の中だけではなくて、その1日場所を貸し切って、例えば音楽の発表とか、あるいは英語スピーチのコンテストとか、あるいは港区独自で、今、澤委員がおっしゃったような作文コンテストとか読書感想文コンテストとか、区独自で開いて、その優秀な作品をそこで表彰する。そこには例えば港区長賞とかそういうものもつけてやるとか、そういうものはとても大事だと思いますし、私もそれはそういうものの推進月間の中で、今後の取り組みとしてやっていきたいと思います。

澤委員 全く感想ですけども、港区教育委員会表彰と書いてあるのに、全部上のお墨付きのあったものを追認しているような、それはちょっと寂しい。

教育長 ただ、例えば第52回の青少年読書感想文全国コンクール、これはそんな生半可なものではなくて、何万件だったですか、書いてありました。これ全国で100万件以上の応募がある、そういうコンテストなのです、コンクールなのです、たしかそういうようなものです。その中の優良作品に選ばれるというのは大変なことをございまして、港区で小学校、中学校が1校ずつこうやって選ばれるということは、ほとんど今までなかったのではないかと思うのです。そういう意味では大変立派な表彰をいただいて、これが港区が推進しております読書教育あるいは国語教育の成果の一端があらわれたのではないかと私はうれしく思っております。

昨日、読売新聞を見ていましたら、読売新聞が主催している作文コンテスト、これはおまわりさんという、警察関係のものを主題とした作品です、その中にも青南小学校の3年生が入賞しております、私は何かダブルでうれしい。

また質問しようと思ったのですけれども、今ごろの表彰があった場合にはどうするのかというのがありますね。だからもうきのう発表があったわけですから、そういうものを今度は次年度になって表彰するのか、もうそういうのがあったら、今年度の末までにまたやるのか、そういうのも今後の検討課題かと思っております。

いずれにしても、子どもたちがこうやって立派な活躍をしてくれるというのはうれしいことですし、それを顕彰するということは、本当に教育的にも価値があるとそのように思います。

参事（庶務課長事務取扱） 応募は全国から約436万件の応募があります。

小島委員 あともう一つ、法務省、法務大臣関係で、人権擁護の作文があります。これもまた全国的に、私も人権擁護委員を6年やっている間に、港区で時々東京都の佳作とか優秀賞に入ってくる、全国からあんまりないと思いましたが、そういう表彰もぜひしてあげて欲しいと思います。

教育長 そうですね。人権擁護作文もありますし、税関係で、中学生で税の作品、これも全国に行くケースがこここのところ二年連続で出ています。そういうものも本当に表彰してあげたいと思うのがあります。

五味原委員長 よろしゅうございますか。このサッカー、安原君というのは個人で優秀選手として表彰を受けてあります。チームは準優勝ですね。次の山崎さん、チームは準優勝で、同じように彼女も優秀選手として表彰を受けたのですか。

教育長 私が聞いた中では、安原君と違って、山崎さんは、全日本女子のコースの大会なのです。安原君は東京都の優秀選手。山崎さんは全日本女子コースの全日本の準優勝、そしてこの子はレギュラーで活躍したということですので選ばれたということです。

五味原委員長 これ意味が違うのですね。

教育長 全日本です、山崎さんは。

五味原委員長 わかりました。ありがとうございました。

ほかにご覧いませんか。よろしゅうございますか。

3 平成19年度(第1回)奨学生選考結果について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

平成19年(第1回)奨学生選考結果について、参事、お願いします。

参事(庶務課長事務取扱) 報告事項3。平成19年度の第1回奨学生選考結果について、ご報告申し上げます。

平成19年度奨学資金貸付につきましては、昨年11月6日から12月6日までの期間を募集期間といたしました。平成19年1月26日開催の港区奨学資金運営協議会におきまして、奨学生候補者を決定いたしました。資料ナンバー3をご覧くださいと思います。

平成16年度からの応募あるいは採用状況の比較を表にして記載しております。表の右端が今回平成19年度の選考結果でございます。

採用予定は約65名として募集をいたしました。応募者40名。40名を審査対象者としていたしました。判定内訳の欄をご覧くださいと、Aランク、これは家計が基準内にある者でございますが39名。それからBランク、家計が基準外の者1名でございます。そのうち、Bランク1名につきましては、個別の事情ですけれども、家計が年収で14万円超過をしております。お母さんが病弱の上、祖母を扶養している。ほかに小学生の弟が2人いるということで、経済的に苦しいというようなことです。それから学校長からは、本人はまじめで努力家、学習面では文科系、芸術系に優れているという推薦がされております。

協議の結果、AランクBランク合わせて40名全員を候補者として決定をいたしました。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでございますか。よろしゅうございますか。

4 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について、学務課長、お願いします。

学務課長 資料ナンバー5をご覧くださいと思います。インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告書の本年度の分でございます。

港区内では現在報告があるということで、高輪台小学校から報告が上がってきております。低学年を中心にインフルエンザ様疾患がはやっているということでございます。このため、高輪台小学

校では、学校長の判断により、始業時間繰り下げを行っております。繰り下げ時間は2時間でございます。

各学年によって、休業期間は多少ずれておりますが、どの学年につきましても2日間繰り下げを行っております。全体在籍数としましては、ご覧のとおりでございますが、大体患者数としましては10名程度、欠席者として10名程度いる。ただ、もううつらないという医者判断により登校している児童数としては、右から2番目の列に記載してございます。

今現在のところ、ほかの小学校からインフルエンザ様疾患がはやっているという報告はございません。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがですか。

小島委員 例年この時期になると、もっと学級閉鎖も含めてあったと思うのですが、今年は暖冬だから余り学級閉鎖とかそういうのはないのですね。

学務課長 そうですね。

小島委員 この程度はいたし方がないという気もします。

五味原委員長 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

5 生涯学習推進課1月事業実績と2月事業予定について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

生涯学習推進課1月事業実績と2月事業予定について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは資料番号6番をご覧ください。

こちら、平成19年1月、生涯学習推進課事業の実績表が上段に載っております。

御成門小でのフラダンス、こちら56人となっております。1回あたり18人というようなことなのですが、人気があると聞いてございます。

それから下段、下の表でございますが、2月の事業予定表になってございます。

続きまして、裏の2ページ目にいきまして、こちら放課後児童育成事業ですが、平成18年度参加児童数一覧ということで、1月分ですが、やはりお正月の参加が少ないということもございまして、特にあおやま、こうようにつきましては、冬休み期間中、開放していないということもございまして、トータルで3,600人になってございます。こちらが放課GO 事業の実績でございます。

続きまして、3ページでございます。こちらは、スポーツセンター利用集計表になります。1月分、こちらは昨年と比較してみますと、トータルで2,900人ほど多くなっております。伸び率としては8.4%ぐらい伸びてございます。団体利用も12月はちょっと少なかったのですが、1月になってまた盛り返しになってございます。

合計につきましても40万人いまして、昨年、大体この時期38万人ですので、5%強伸びているということでございます。

続きまして、最後の4ページでございます。こちらは運動場等利用集計表でございますが、この中で麻布運動場0件とちょっと入ってございますけれども、照明灯の工事が入ってございまし

て、1月4日から2月16日まで工事でございます、この0件というのはバーという形でお考えいただければと思います。昨年と大体比較して同じような動きでございます。こちらにつきましては、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告について、いかがでございますか。

小島委員 2月18日のドッチビーと書いてあります。これはドッチボールの何か変形したものののですか。

生涯学習推進課長 ドッチボールとフリスビーと合わせたような競技です。

五味原委員長 ほかにございませんか。

澤委員 今の小島委員と同じあれですけれども、2月25日の総合型地域スポーツ・文化クラブ視察（成岩S・C）。これはどういう趣旨でだれが行くのか。

生涯学習推進課長 これにつきましては、今、千葉の習志野のスポーツ総合型地域スポーツクラブ、そこの視察を考えてございます。対象としては、体育指導員及び去年、11月26日、六本木中学校で啓発セミナーをやった際に、そこの参加者、いわゆる六本木中学校を中心に利用している団体も取り込んで、こういうような形ですよということを知っていただく趣旨で開催する予定でございます。

五味原委員長 ほかにございますか。

澤委員 もう一件。今スポーツセンターの利用が結構伸びてきているというのは、何か前にも話があったかと思うのですけれども、要するに団塊の世代がぼちぼち退職を始めて、そういう高齢者の方なのか、何かそういうデータもあるのですか、生涯学習推進課長の方で。

生涯学習推進課長 ここの高齢者・身障者・幼児等という、下から二つ目のところがございます。やはりここが昨年の数字が6,400人弱でございます、今回6,900人に届こうという数字ですので、実数にして、6,500人以上伸びてございますので、率にしましては10.5%、やはり高齢者等の伸びというのは大きいものがあるなと分析しています。

五味原委員長 ほかにございませんか。

横矢委員 高齢者と身障者と幼児等というのが一緒になっていると非常にわかりにくいので、もしできれば分けていただければ。幼児の分け方もあるのかと。

生涯学習推進課長 委員のおっしゃるご質問はごもっともでございます。ただカードのつくりが高齢者と障害者に1本になってございまして、それでカウント、統計をとっています関係上分かれてはいない。

横矢委員 幼児もですか。

生涯学習推進課長 幼児は別です。

横矢委員 幼児はふえているはずですよ。それなのにその関係がここにこういうふうに。

五味原委員長 そういう意味で言えば、身障者の方々というのは絶対的な人数はそんなにあるわけではありませんから、高齢者・身障者が一緒になっていても、そんなに大きく数字に動きはないのではないですか。むしろ幼児のところを分けることも一つではないかと思えます。

生涯学習推進課長 それでは高齢者と障害者は1本なのですが、幼児のところは別枠だと思いま

すので、その辺を調べてご報告したいと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。よろしゅうございますか。

6 図書館・郷土資料館の1月事業実績と2月事業予定について

五味原委員長 ほかにないようでございますので、次に移らせていただきます。

図書館・郷土資料館の1月事業実績と2月事業予定について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 資料ナンバー7でございます。図書館の行事の実績表ということで、1月分の内容が記載してございます。例月と同じような形で実施をしてございます。

それから、2ページにありますけれども、「うさちゃんくらぶ」ブックスタートということで、44人。なおこの「うさちゃんくらぶ」ですけれども、平成19年度からは毎月実施という形で考えてございます。

そのかわりにみなと図書館で月2回やっておりましてけれども、これにつきましては月1回という形に変更していきたいと考えてございます。

それから3ページ、2月分の予定表でございます。基本的には同じような実施を載せてございます。

4ページに図書館の利用集計表、予約数、それから収蔵資料数、利用登録者の推移、3カ月分が記載されています。11月から1月の3カ月分でございます。

それから5ページになります。郷土資料館1月の実績表でございます。1月は古文書教室を5日間実施いたしまして、25名程度の参加をいただいているということでございます。それから芝浦小学校3年生の見学ですとか、平成19年度の指定文化財候補の検討をしてございます。

それから6ページでございますが、2月の予定。こちらの方は2月7日と8日、実施してございますが、小学校の3年生が見学に来てございます。

それから2月の展示でございますが、平成17年度の新収蔵資料につきまして展示の実施してございます。12月16日から4月18日まででございます。雑駁ですが、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告について、いかがでございますか。

横矢委員 うさちゃんくらぶはかわいくてうれしいなと思っていると言っていたのですけれども、44人の参加というのは、親子で44人ですか。例えば小さいお子さんを2人お連れになっただお母さんとか。

図書・文化財課長 お子様の数でございます。

横矢委員 子どもの数だけで、ブックスタートは親は一緒には行ってない。

図書・文化財課長 そう思いました。

横矢委員 同席はしていないのですか。

図書・文化財課長 そうすると一緒に数えているかもしれません。

横矢委員 親がいれば八十何名と物すごく多くなる。これが子どもの数。

図書・文化財課長 そうですね。失礼いたしました。

横矢委員 すいません。ちょっと人数が多いので、一体どういうふうに行っているのか

と。また報告してください。

図書・文化財課長 申しわけございません。

教育長 今のあれですよ。だから2回に分けるのでしょうか、うさちゃんくらぶは。月2回やると言いましたよね。

横矢委員 月1回に。みなとの方の。

教育長 それはみなと図書館が月2回やっているものを1回にするという話ですよ。このうさちゃんくらぶは月2回に今度はふやすとそういうのではないですか。

図書・文化財課長 保健所でのうさちゃんくらぶは、今までは隔月で実施しているものです。

教育長 隔月を毎月にするの。

図書・文化財課長 2カ月に一遍だったものを、平成19年度からは毎月に変えますということです。

教育長 みなとでやっているのは月2回を月1回にするのですね。これ4人ぐらいしかいつも来ない。極めて少ない数なのでということです。その分、みなと保健所でやっているものを多くするとかいうわけですね。

五味原委員長 ご理解いただけましたか。ほかにございますか。よろしゅうございますか。

7 平成19年度港区立図書館の特別整理期間(休館)について

五味原委員長 ないようでございますので、次に移らせていただきます。

平成19年度港区立図書館の特別整理期間(休館)について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 資料ナンバー8でございますが、平成19年度の特別整理期間(休館)につきましてご報告を申し上げます。

図書館と郷土資料館それぞれがございまして、図書館につきましては、赤坂図書館以外につきまして、特別整理期間を記載のような日程で実施いたします。基本的には6月にすべての図書館を、5館分の図書館の特別整理を行うということで考えてございます。

それから、休館中の業務内容につきましては、所蔵資料と電算データの照合、それから不明資料等の調査、施設・設備の点検整備等を実施する予定でございます。

関係機関への通知は、都立中央・日比谷、近隣の区立図書館に通知いたします。

それから利用者への周知方法でございますが、これから作成いたします図書館カレンダーに記載いたします。それから行事カレンダーへも掲載して、ホームページ等も掲載します。広報みなとのお知らせ記事といたしまして、5月21日号、このあたりでお知らせしたいと考えてございます。あと館内ポスター等は直前に実施いたします。それから利用者へのお知らせのちらしも配布いたします。

それから、港郷土資料館の方でございますが、図書館と合わせまして、6月11日から6月25日に実施する予定で考えております。三田図書館より長くなりますけれども、これは内容としては、収蔵資料の整理、それから常設展の提示替えなどでございます。

周知方法については、基本的には図書館と同じような形で実施いたします。記載のとおりでござ

います。簡単ですが、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告について、いかがでございますか。

今6月に全館やるというのは、何か理由があったのですか。

図書・文化財課長 春と秋といいますが、初夏と秋と実施したこともあるのですけれども、今総合教育でグルグル回っていますので、この時期にやっておいた方が良いのかということが1点。それから昔は何か虫干しみたいなこともやっていたようで、今それはないのですけれども、6月のあたりの方が、雨が降ったりしますので、夏休みの前で利用の数も少ないのではないかとこのところからだと思います。

教育長 2点あるのですけれども、1点は今IT図書館を目指しているということで、今度はIT図書館化を目指した場合には、この不明資料等の調査とか、あるいは所蔵資料と電算データの照合とか、(1)とか(2)というのは、大幅に短縮されるのではないかと気がする。そうすれば、この特別整理期間、今は地方館が4日か5日ですか、みなと図書館だけが6日間になっていますか。

図書・文化財課長 みなとと三田が6日です。

教育長 これは短縮されるというそういう可能性はどうでしょうか。

図書・文化財課長 今まで1冊ずつバーコードを当てていたものが、書棚に何か機械を持ちまして、ダーッといけば全部出るかと思うのです。無線で把握できますので、その部分は短縮できます。ただし、施設の中身のレイアウトを変えたり、そういったことでやる部分もございますので、短縮できる期間は多分1日ぐらいかと考えています。ですから、今5日でやっているものを4日にできないかというところで考えております。

教育長 ぜひこういう休館はずらしているとはいえ、休館日というのはできるだけない方が良いので、せっかくそういうITを図書館でするということを言っているわけで、そこら辺もサービスで違っているのですよということを、お金かけて、何億もかけてIT図書館をやるわけですから、その分やはり区民に対する利便性、利用者に対する利便性が上がるのだということを言わないと、なかなかなぜIT図書館を目指すのかと言っても、説得力の問題も出てくるので、ぜひそういう方向で検討していただけたらありがたいと思います。

それからもう一つは、例えば港南図書館と三田図書館がかなり重なるのですね、重なりが大きいです。場所的に言うと、港南に一番近いのはやはり三田図書館かという気がするのですが、できればこういうのが距離の離れているところが重なってれば、ほかでカバーできる。そういうことになると、麻布と、例えば港南あたりで重なりが大きくても、それほど区民に不便をかけることは少ないのではないかと。そのようなところからもこういう整理期間というのをやはり考えてもらって、区民にとってはより活用しやすいのではないかと。ぜひ検討していただきたいと思います。

図書・文化財課長 三田と港南は確かに近い、重なっている部分はございますので、これから調整ができれば検討をして、修正できるものであればと思います。これについては、ちょっと留保させていただければと思います。

小島委員 同時に休館した方が、何か作業で能率的になるとか、そういうのは全く別なのですか。

図書・文化財課長 同じホストと言いまして、いわゆるコンピューターの端末みたいなものを持つ

てこれをやりますので、ずれていた方が、そのホストの台数はいっぱい使えますので、その方が効率は良いということになります。

小島委員 ずれていた方が良いですね。

五味原委員長 バーコード読む方はね。

図書・文化財課長 ただ余りにも場所の期間を長くし過ぎますと、大分ずれてくる部分もありますので、そういったことでずらしているということです。

小島委員 一番能率の良い方法でやってもらう。

五味原委員長 ほかにはよろしゅうございますか。

8 港区小中学生海外派遣について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

港区小中学生海外派遣について、指導室長、お願いします。

指導室長 それでは資料番号9 - 1をご覧ください。平成19年度港区小中学生海外派遣募集要項ということで、事業募集の要項につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

派遣目的は、小中学生の児童生徒を海外に派遣することにより、外国の自然、文化、社会に触れるなど、直接体験を通して、国際理解、国際感覚の基礎を培い、コミュニケーション能力を身につけさせるということです。

派遣先は、小学生、オーストラリア、ビクトリア州のメルボルン市、中学生はオーストラリア 西オーストラリア州、パース市でございます。

派遣期間ですが、小学生は平成19年7月24日から31日の8日間(機内1泊)でございます。中学生は8月20日から29日の10日間(機内2泊)となっております。

内容といたしましては、小学生はホームステイ4泊、現地小学校の体験入学と、自然・文化・歴史等の視察・見学。中学生はホームステイ6泊と現地中学校への体験入学、自然・文化・歴史等の見学でございます。

募集人数は、小学生6年生児童32名、各学級から1名程度。中学生は2年生生徒で、各学級から2名程度の32名となっております。

応募資格につきましては、(1)6年生及び中学2年生に在籍している者、(2)港区に在住している者及び区域外通学の手続きをしている者、(3)心身共に健康で協調性に富み、計画に従って規律ある行動ができる者、(4)派遣のための事前及び事後の研修会等にすべて参加できる者、(5)帰国後、派遣体験を積極的に生かそうとする者という資格でございます。

7番目は提出書類といたしまして、課題作文、それから派遣の参加申込と保護者の同意書、そして候補児童生徒の推薦書を提出していただきます。

次のページをおめくりください。応募及び決定につきましては、本日この教育委員会、そして明日の区議会文教委員会に報告をいたしますので、それ以降、募集案内の通知文や申込書、そして保護者の同意書等を各家庭に配布いたします。そして希望する児童生徒は応募書類に記入いたしまして、2月23日までに学校長に提出いたします。そして学校長は応募者の中から、海外派遣候補児

童生徒を作文、面接等で選定し、児童生徒の推薦書という用紙がございますので、そこに記入して、3月9日までに教育委員会宛に提出いたします。教育委員会は、推薦のあった海外派遣児童生徒候補の児童生徒の中から、申込書、推薦書等により、海外派遣児童生徒を決定し、3月20日に学校長を通して本人及び保護者に通知をいたします。

経費につきましては、旅費の経費は港区が負担いたします。ただし、次の経費については自己負担といたします。(1) 事前・事後の研修会に参加する際の交通費、(2) パスポート取得に関する際の費用、(3) 渡航費のおよそ3分の1程度の金額、約5万円ということでございます。(4) 海外旅費に伴う保険料。1万2,000円とありますが、これはいろいろな段階がありますので、こういうものがあるという例でございます。(5) 私的な費用です。なお、(3) につきましては、保護者が就学援助費を受給している場合は、負担を減免いたします。

10番目として、研修会参加ですが、海外派遣の体験学習参加者は、事前・事後に開かれる研修会、土曜日等に約8回を用意しておりますので、それに参加し、帰国後には報告書を作成するとともに、報告会において発表させたいと思っております。

引率指導者につきましては、教育委員会及び小中学校長会の推薦により決定いたします。小学校、中学校ともに団長を1名、校長でお願いします。そして教員が3名と指導主事1名という形で引率をしていきたいと思っております。

次の資料の9-2は、以前出したものでございますので、参考までにつくったものでございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの派遣事業につきましては、何かご質問ございますか。

小島委員 ちょっと細かいことなのですが、応募資格の2で、港区に在住している者及び区域外通学の手続きをしている。この区域外通学の手続きをしているのとは、どういうことなのでしょうか。

指導室長 区域外通学という申請をして、学務課の中で認めている者。例えば区内に住んでいなくても、そこに来る必然的な理由があって、これは区域外就学と認めますと区で認めた者については区立学校への通学を認めるという制度です。

小島委員 おおよそ何人ぐらいいらっしゃるのですか。

指導室長 数字を今持っていません。

小島委員 感覚的なもので。

学務課長 そんなに多くはないと思います。

小島委員 そう書かなくてはいけないわけですね。

五味原委員長 住んでいる教育委員会が認めて、港区が認めるという形だからそんな件数ではないだろう。

小島委員 例えば港区に住んでいて、あと1年勉強すれば卒業できるのだけれども、引っ越してしまった、そういう感じかな。

学務課長 区域外就学で認める場合というのは、例えば小島委員がおっしゃったように、途中で例えばほかの区へ転校したのだけれども、あと1年とちょっとでおしまいたとか、そういう場合に

認めるというのもありますし、ご家庭の事情等で、おうちの方々が皆さん、港区内で事務所を構えて、その方が子どもの通学上も良いという場合とか、いろいろ基準がございますが、それに従って認めているというものでございます。

五味原委員長 ほかにございますか。

小島委員 3分の1程度の航空費を負担させるというのは、どういう感じなのでしょうか。

指導室長 今回この海外派遣をするに当たって、他区の状況をすべてどういうふうなことをしているかというのを調べましたら、全額を区で出しているというところはほとんどなく、何らかの自己負担を求めています。そういうことで、何の理由もなく自己負担というのも変な話でございますので、いろいろなところによりますと、航空費が片道分は自己負担というようなところが結構あったのですけれども、港区ではちょうど3分の1だと5万円ぐらいですから、そのぐらいの経費は自己負担としても良いのではないかとということでございます。

ただし、ここに書いてありますように、準要保護とか要保護の子どもにつきましては、要保護については無料にしたいと、準要保護については2万程度、5万円のまた半分弱ということで、2万程度で、そういう減免の考え方を進めたいと思っているところでございます。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

横矢委員 応募資格の3番なんですけれども、心身共に健康で協調性に富みというところがちょっと読んでいて引っかかりを感じるのですけれども、だれがどう判断して心身共に健康で協調性に富むとなるのか。これは推薦者の感覚になってしまうのかどうなのか。差別感が何かどこかで生まれまいかというのが気になります。

旅行に不適な疾病がないということだとは思いますが、そのところがちょっと書き方の問題だと思いますが、何か考えていただくことができないかという気がするのですが、いかがですか。

指導室長 もっともなことでありますので、ここにあります心身共にをとって、健康で協調性に富みという文章に改めていきたいと思えます。長期にわたる期間、家を離れて飛行機というところにありますので、やはり健康だということは非常に大事なポイントだと考えておりますので、今、心身共にをとった形で、募集要項を出したいと思っております。

横矢委員 ある程度、選考が絞られるようなところで、お医者様の診断書といったものを受けようとは思わないですか。普通病気がないと思われていても、どうかわからないという部分があると思うのですけれども。例えば過去の喘息とか、そういったものが大丈夫なのかとか、診断書をとるといふようなところまでは必要ないのですか。

指導室長 今の段階では診断書の提出までは考えておりませんが、家庭、子どもによってはいろいろな事情もあろうかとおもいますので、もしそういうことがあれば、個々に相談にのるという形をとりたいと思えます。

横矢委員 できるだけ、だれでも生活できる、学校で生活できる子を連れていってあげたいという気持ちは本当に同感なのですけれども、ただここは海外なので特殊であるということがもちろんあるわけですから、その辺をよろしく願います。

五味原委員長 ほかにございますか。

澤委員 具体的な意見ではないのですが、非常に良い事業かと思っています。指導室長の感覚では、応募者はたくさんいるのか。どのような印象を持たれているのですか。

指導室長 初めてですので、多分応募は多いのではないかと思います。ただ、男女比で言いますと、女子の応募は全般に多いのですが、男子の応募が少ない傾向にあるのは、経験上というか、いろいろなところから聞きますとそういうことで、女子の方が積極性が高いのかという。できるだけ男女比は同じような形にしたいと思います。それぞれの学校で、例えば学級が3クラスあるところはどのような形になるかとか、男女比が若干ずれる可能性があると思います。

澤委員 大いに行きたいという子が大量いることを期待したいですね。

五味原委員長 ほかにございますか。

この推薦を校長先生がやるということになっていますね。これは例えば小学校の場合も、各学級1名を一応考えている。すると校長先生は1名推薦してくるのですか、それとも複数を推薦してもよろしいのですか。

指導室長 例えば3クラスあれば3名が推薦になります。例えばもっと大勢になってくるとすると、6名ぐらい出てくると思います。

五味原委員長 推薦してもよろしいですね。

指導室長 順位をつけていただくしかないと思います。

五味原委員長 ほかにございせんか。よろしゅうございますか。

9 指導室2月事業予定について

五味原委員長 次に移らせていただきます。

指導室2月事業予定について、指導室長、お願いします。

指導室長 もう2月も半ばぐらいで、8日までは既に終了したものもございしますが、各区教研、幼小中と各教育研究会、1年間の発表が7日と15日と、それから22日になっております。それから一番下のところにありますが、劇団四季劇場のご招待ということで、小学生は「ライオンキング」2月27日。これちょっとないのですが、中学校は3月6日に同じように「コンタクト」という四季の演目をご招待していただけるということで、港区の子は恵まれているなと思っておりますが、そういう予定が入ってございます。以上です。

五味原委員長 ただいまのご報告については、いかがでございますか。

小島委員 2日に行われた「生徒一人ひとりの学習意欲を高める指導法の工夫」ということで、深谷教授が講演されたということですが、これどのようなところがポイントかわかりますか。もしわかれば、ちょっとこういう工夫をして、学習指導をしたら良いのではないかという点。

指導室長 この高陵中学校につきましては、学習の教科指導の面、それから特別活動などの面、それからさまざまな生徒指導、読書も含めたので、すべての分野にわたって学習意欲というのに取り組んでいただきました。これというのはないのですけれども、全体を通して、子どもの意欲を高めていこうということで、当日は全クラスの授業の公開がございまして、いろいろな子どもたちが

熱心に取り組んでいる姿を公開していただきました。その後、深谷教授につきましては、さまざまな、この先生はいろいろなデータをお持ちの方でいらっしゃると思いますので、興味深いデータをご紹介していただきながら、全体の教育に示唆を与えていただくご講演をいただいたという内容でございました。

小島委員 それから8日の「『授業力』向上のための組織的・計画的な取組み」、慶応の先生が講演していますが、これはどのような。

指導室長 教務主任の先生が中心になって、授業力を向上するための授業改善推進プランというのを各学校でつくっているのですが、その内容についてのポイントや、どういう授業をしているかという、授業評価項目の整理などを提案していただき、実際に試してやってもらったというような、そういうことを発表していただきました。非常に実務のある内容でしたので、これはぜひもう早速各学校で実際に取り組んでもらいたいという中身でございました。

すいません、慶応の先生のお話をちょっと私が参加できておりませんで、私もまだしっかり聞いているものがないので、申しわけございません。

五味原委員長 ほかに。

横矢委員 2月にはまだ入っていないのですけれども、先日六本木と六本木近辺で、西麻布とそれから麻布十番で発砲事件があり、特に麻布十番では組の事務所が多いということで、南山小学校のPTAは特に注意を払って、今後のことについて考えていらっしゃるようですけれども、一応手打ちはしたと言いながら、先が長引くかもしれないという状況について、何か今後、指導というか、全体で考えるような形の会を持たれる予定とかはございますでしょうか。

指導室長 特にこれについての会を持つということは考えておりませんが、役所の中に警視庁から派遣されている副参事の方もいらっしゃいますので、そういう方との連携なども含めて、いろいろ状況を把握しながら、各学校に連絡するというので、このときは緊急配信メールをすぐ送って、そして各学校で下校の仕方とか、さまざまな注意事項については即通知をしたところでございます。

横矢委員 緊急の連絡等はとてもよくやっていただいたのは聞いているのですけれども、今後の長引く対策、今までとはまた少し違う部分があるかもしれないといったところを、各学校だけでバラバラというイメージになってしまうのも何なので、どこかで話をまとめていていただきたいと思います。

指導室長 こういうものについては、生活指導担当の主任会というのが定例の月にございますので、そういうところで具体的な情報交換と、今後のものについては検討するというのも含めて考えてまいりたいと思います。

教育長 2点。今の話は、なかなか具体的な方策といっても難しいところがあります。だから横矢委員にご指導もいただいて、きょう副校長会とか、あるいは教務主任会とか、あるいは保護者の会とか、そういったところで1回どのようなことを全体でやっていったら良いのかということについてご指導いただいたら、そういう機会を持ったらいかがかと私は思います。ぜひそのような方向でお願いしたいと思います。

それからもう一つの、先ほどの会ごとの発表会がどのような状況だったか、あるいは学力向上授業の発表会。これも大変中身のあるものがあったり、講演の内容もよかったです。これはこの間もちょっと学力向上授業のときには、指導主事をお願いしたのですけれども、どんな報告だったのか、その概要のポイント、それから講演の内容のポイントというものをまとめておいてほしいということは話をしてありますので、ぜひそういうポイントポイントのことはまとめてもらって、そして教育委員の先生方にも配布するなりやっていただくとありがたいと思いますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

指導室長 ぜひレポート等を提出させていただきたいと思います。

五味原委員長 私の方からの要望でございますが、できる限りできましたらば、特に区教の研究発表会は、幼小中、時間ができましたらぜひ出ていただくことが、まず肝要かと思っております。ほかにございますか。よろしゅうございますか。

10 平成18年度卒業式の「お祝いの言葉」について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

平成18年度卒業式の「お祝いの言葉」について、指導室長、お願いします。

指導室長 大変遅くなりましたが、本日机上配付しました資料ナンバー11をご覧ください。小学校、中学校、幼稚園とありますので、ここで読み上げさせていただきます。

小学校卒業式 お祝いの言葉

卒業生の皆さん、保護者の皆様、本日ここに六年間の全課程を修了され、めでたく卒業の日を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

ただ今、校長先生から、一人ひとりに手渡された卒業証書は、小学校六年間の義務教育を修了したことを証明するものであり、皆さんの努力の成果が込められている尊いものです。

さて、卒業の門出にあたり、はなむけの言葉として二つお話いたします。

第一に、「勇気をもち挑戦し続けてほしい」ということです。

本日、卒業式を迎えた皆さんの胸の中には、大きな夢と希望があふれていることと思います。自動車やオートバイを製造している本田技研工業の創業者である本田宗一郎氏は、「チャレンジして失敗することを恐れるよりも、何もしないことを恐れよ」という言葉を残しました。皆さん一人ひとりには、自分にしか歩めない輝かしい人生があります。何事もあきらめることなく、勇気をもって挑戦し続けてください。そして、皆さんが今抱えている夢や希望に向けて、力強い一歩を踏み出していくことを願っています。

第二に、「世界の一員として考え実行することの大切さ」についてです。

世界は今、様々な課題をかかえています。政治、経済、食糧、医療、環境、そして何よりも大切な平和の問題です。現在、たくさんの日本人がスポーツや音楽、芸術などの分野で国際的に活躍し、私たちに夢や希望を与えています。

皆さんには、国際的な視野に立って物事を考え、国際社会で活躍するという志を、ぜひもってほしいと思います。世界は、若い力、豊かな心、そして新鮮な発想を待ち望んでいます。二十一世紀

に生きる皆さんが、港区で育ち学んだことを誇りとし、未来に向け世界の人々と手を結び、助け合い、豊かな社会を築く一人として活躍されることを期待しています。

結びに、校長先生をはじめ、教職員の皆様の温かいご指導と、PTA並びに地域の皆様方のご協力ご支援に対し、心から感謝申し上げます。

本日のよき日に、本校を巣立ちゆく 名の皆さんのご健康とご活躍を心からお祈りして、お祝いの言葉といたします。

平成十九年三月二十三日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

続けて、中学校の分です。

中学校卒業式 お祝いの言葉

卒業生の皆さん、保護者の皆様、本日ここに三年間の全課程を修了され、めでたく卒業の日を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

ただ今、校長先生から、一人ひとりに手渡された卒業証書は、中学校三年間とともに九年間の義務教育の全てが修了したことを証明するものです。

義務教育を修了するということは、社会人として自立するための第一歩を踏み出すということです。

さて、卒業の門出にあたり、一言はなむけの言葉を申し上げます。

一つ目として「たくましく自分の人生を切り拓いてほしい」ということです。

明治時代の北海道において壮絶な開拓・開墾事業を行った依田勉三という人がいました。勉三は、アメリカの黒船が来航した年に静岡県で生まれ、三十歳の時、二十数名の仲間とともに、北海道・十勝地方の開拓に入りました。勉三たちは、たび重なる冷害や害虫の大群など想像を絶する苦難の生活を送りました。しかし、勉三が「ますらおが 心定めし 北の湖 風吹かば吹け 波立たば立て」と信念をもち困難にも屈せず努力したことは、その後の十勝の農業、産業等の発展の多大な礎となりました。

皆さんのこれからの人生にも多くの苦労や困難があるかもしれませんが、しかし、いつでも「負けない心」を胸に、たくましく生きていくことを願っております。

二つ目として、「努力を続けることの大切さ」についてです。

プロ野球選手の松坂大輔さんは、この春、日本を離れ、アメリカの野球界に挑戦します。松坂投手は、子どもの頃から、メジャーの舞台で活躍することを目標に、レベルを上げる練習を毎日続けてきたそうです。目標を達成する道のりは、長くて厳しいことは言うまでもありません。しかし、松坂投手は、常に目標を持ち続け、自分を信じ、努力を続けた結果、夢を実現したのです。

皆さんも自分はどうありたい、こんな人になりたいという願いや夢の実現に向けて努力し、一步一步、歩み続けてください。

結びに、校長先生をはじめ、教職員の皆様の温かいご指導と、PTA並びに地域の皆様方のご協力ご支援に対し、心から感謝申し上げます。

本日のよき日に、本校を巣立ちゆく 名の皆さんのご健康とご活躍を心からお祈りして、お祝いの言葉といたします。

平成十九年三月二十日

港区長 武井雅昭
港区教育委員会

幼稚園の方は省略いたします。

五味原委員長 ただいまの件につきまして、いかがでございますか。

小島委員 今お聞きして、小学校、中学校ともに何かスーッと頭に入って、何も直さなくても良いのかという感じを受けました。毎年どこかにちょっとこうだあだななどというのが出てくるのですが、何か今お聞きして、小学校も中学校もスーッと始めから終わりまでいって、何も無い。

澤委員 なかなかよく。ちょっと1点だけ。中学校卒業式の冒頭のところで3行目ですけれども、中学校三年間とともにというところで、むしろ言うのだったら、小学校6年間とともに9年間の義務教育のすべてを終了したことを証明するものですよという方が何か自然かな。中学校3年は当たり前というか、ちょっと。

小島委員 なるほど、確かにそう言われればそうだな。1行目に、本日ここに3年間の全課程を修了されとあるから、小学校6年間とともにの方が良いかもしれない。

教育長 良いのではないですか。私もそう思います。

五味原委員長 では皆さんのご意見がそのようでございますので。

澤委員 小島委員が言われたように、むしろ依田勉三さんというのはちょっと古い感じ。

教育長 だれも知らないのではないか。

横矢委員 知らないけれども、何だかおもしろそうな人だといったことはわかるのですが、ここで終わってしまって、みんながそのままになってしまうのも残念なので、皆さんもぜひこの方について調べてくださいではないですけども、何か良い方法ないですか、資料渡すではないですけども。これだけではただ多大な礎となりましただけでは、何だかもう1歩はつきりしないと思うのです。せっかく良い方を出してきたのであれば、もうちょっとみんなに伝えることができれば。文章が長くなると大変かもしれませんが、良いのではないかと思います。ちらしでも良い。

澤委員 これは教科書か何かに出ているのですか。

指導室長 多分、教科書ではなくて、書いた本人、指導主事が調べて。

澤委員 指導主事ですか。感銘を受けて。

五味原委員長 ではこれは指導主事にお願ひしましょう。何からとったのか、少し情報をいただけるように。

横矢委員 せっかく良い話そうなのに。

教育長 去年と今年の違いは、多分私の記憶だと、お祝いの言葉の後に、卒業生の皆さん、保護者の皆様とはきてなかったと思うのです。ここは保護者の皆様は、後に保護者の皆様、お子様のご卒業、まことにめでとうございますという言葉が最後の方に、校長の何かの前に入っていたと思うのです。それが今年はそれをやめて前に持ってきて、重ねてしまっているということがかな

り大きな違いなのではないかと思えます。その辺はどういう話でこうなってきたのかともしあれば、これで良いのかどうか、また逆に。

五味原委員長 いかがですか。

指導室長 今、長谷川指導に聞きましたら、去年と同じだと言っているのですが。

小島委員 ややコンパクトにするのであれば、この形の方が良いですね。ちょっと長引いてごていねいにするのだったら、後ろでさらに改めてまた「保護者の皆様にお慶び申し上げます」と。コンパクトにするのでしたら、これで良いのではないのでしょうか。

教育長 良いですか。あともう一つ。小学校の卒業式の「世界の一員云々」の3行目。「現在、たくさんの方がスポーツや音楽、芸術などの分野」って、これしかやっていないのか。なんだかスポーツ、音楽、芸術ではなくて、やはり澤委員もいらっしゃるのですから、科学技術とかですね。

澤委員 では、緒方貞子さん。

教育長 医学なんかも、ノーベル賞をとりそうだった方もいる、そういうのもあるので、できればやはり科学技術や医学でも、何かそのようなこともちょっと入れて。何だかスポーツ、音楽、芸術、音楽だって芸術の一つですし、その辺をちょっとそのような形を入れてかえてもらいたいと思います。

五味原委員長 各分野とか何か。何か一つの。

教育長 緒方さんの話は、前に何年だか1回言いましたね。

五味原委員長 様々な分野とか、何かちょっとこれは、ここのところは確かに。

教育長 確かにスポーツも、オリンピックで金メダルをとった人がありますし。

五味原委員長 やはり書かれた方はイメージとして、大リーガーにどうしてもたくさん行った。

指導室長 それではこの部分につきましては、科学技術など、ほかの分野についても加えて訂正させていただきます。

五味原委員長 いかがでございますか。これはいつまでだったらばよろしいのですか、原稿を直すとするば。

指導室長 今週中にご意見をいただければと思います。

五味原委員長 今週中ぐらいに特別にもう一度見直していただいて、直した方がよからうというご意見がございましたら、ファックスで指導室の方にお送りいただきたいと思います。そういうことでよろしゅうございますか。

指導室長 よろしくお願いいいたします。

五味原委員長 今週中にゆっくり考えていただいて。ほかに何かありますか。何もございません。

第2 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

五味原委員長 それでは日程第2、協議事項。

港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について。これは教育政策担当課

長、お願いします。

教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 学務課長、お願いします。

学務課長 資料ナンバー 4 - 1 と資料ナンバー 4 をご覧いただきたいと思います。

今回、学校給食の未納問題についてということで、現状を報告させていただいた後、対応策についてのご協議をお願いしたいと考えております。

まずは、資料ナンバー 4 の文部科学省の方の通知をご覧いただきたいと思います。これは1月24日に文部科学省がプレス発表した資料でございます。そのプレスを受けて、昨今新聞でもよく報道されることになりまして、給食費の滞納の額は全国で22億円という形で報道されているものでございます。

この文科省の通知を見ても、まず表書きの中段のところをご覧いただきますと、本調査結果によれば、平成17年度において学校給食を実施していた全国の小中学校のうち44%の学校で未納の問題が生じている。児童生徒数では約1%に未納問題が生じているということが報告されております。

1枚おめくりいただきますと、文部科学省の方から3行目、別紙のとおり、学校給食費の未納問題への対応についての留意事項ということで書かれております。

別紙の方がその詳細ですが、概要として、そのページに第1に、学校給食の未納というのがどういふことなのかということ保護者によく周知して、理解を求めてくださいということです。学校給食ということで、食材費を保護者からの給食費で賄っておりますが、それを未納するということは、ほかの方が未納された方のお子さんの給食費を賄っているということになりますよということをよく周知してくださいということ。

第2に、給食費が払えない、経済的な理由により払えないような方がいる場合は、就学援助という制度もあるので、それを利用するようにということを促してください。

第3に、学校の未納に対する対応について、担任に任せるのではなく、学校全体でやっていただく、取り組む体制を整えてくださいということが書かれております。

それでページをめくっていきますと、調査結果が載っておりますが、これについては後でご覧いただければと思います。

港区の状況についてどうかと申しますと、ページをめくっていきますと、「東京都各区市町村別学校給食費徴収状況一覧表」というのが出てまいります。その上から三つ目が港区で、皆様のところには黄色でマーカーで印をつけてあったかと思いますが、東京都各区市町村別学校給食費徴収状況一覧、上から3番目が港区になっております。

この表は、まず左からいきますと、学校給食実施校数ということで、港区では29校、小中学校全部になります。未納校数としては15校でございます。児童生徒数でいきますと、全児童生徒数が7,191名おりますが、58名、割合としては0.8%になっております。給食費につきましては、総額でおよそ3億5,000万円ですが、3億4,204万円でございますが、それに対して未納額が151万円、割合としては0.4%という形になっております。

これ割合と見ますと、0.4%なので小さいように見えるのですが、23区内の状況を見てみますと、比較的港区は未納の割合が高い区という形になっております。そういった内容の報道も朝日新聞で出されていた状況であります。

1枚おめくりいただきますと、これは私どもの教育委員会事務局の方で作成しました。港区の学校給食費の未納額でございます。今回調査対象になったのは、平成17年度のものでございまして、この表でいきますと、下から2段目の表になります。実はこれにまた内訳がございまして、今回未納、調査対象になったのは、平成17年度分ということで現年分で151万円というのが出ていますが、過年度分、要は単年度だけではなく過去の未納分というのもございますので、そういったものも100万円程度残っております。総額として268万円程度出しているということでございます。

その一番またその下になります、平成18年9月現在で、平成17年度における未納額を調べてございますが、それでは多少学校の努力にもよりまして、減ってはきているという状況にあります。平成18年6月現在で調べた平成17年度分は、現年分は150万円程度でしたが、9月で調べた時点で110万円程度に落ちています。過年度分につきましても116万円あったものが76万円という形になっていまして、学校で取り組んでいる状況は、成果としてはよくなってきているところでございます。

港区につきましては、そういった状況にあるのですが、その認識をもった上で、本日お配りしております、資料ナンバー4-1をご覧くださいと思います。

まず、学校給食費についてでございますが、学校給食費につきましては学校給食法というもので定まっております。その第6条の2項につきましては、裏側にその条文を掲載しております。

それにおいて、学校給食法において、学校給食の運営経費のうち、施設設備費や人件費以外の食材費等については、保護者が負担するべきものとされております。港区では、総額で3億5,000万円程度が食材費ということで使われる、保護者から集めたものでございます。

ただ、就学援助を受けていらっしゃる方につきましては、国または区から補助がございまして、その関係で、実際に保護者の方から徴収する金額というのは2億6,000万円程度になります。

(2)でございますが、港区ではこのほかこの食材費という部分に関しまして、安全安心な給食という観点から、食材費が一部公費で負担しております。負担している食材費としましては、平成18年度では給食用のお米を公費で買っております。またエコ給食という形で、有機野菜の方を、これは主な食材、ジャガイモ、ニンジン、タマネギといった食材に限定されますが、そういったものを購入してきております。こういったものにつきましては、今後も拡充していく予定であります。

2としまして、現在未納者への対応でございますが、未納者に対しては、電話や文書による督促を学校で行っております。また、家庭訪問や個人面談の際に説明をしたり、督促をしたりといった状況も見られますが、まだ全体にそういったことを熱心に取り組むという状況にはないようでございます。

3番目として、未納が続いている生活保護世帯の状況を学校から、福祉事務所を所管しております各総合支所の方が、そちらに伝えて、総合支所の担当者が保護世帯に対して指導を行うというふ

うなことを行っております。

これは就学援助費を支給している対象者の中には、生活保護費、生活保護世帯とその収入が生活保護世帯の基準を上回るのですけれども、1.2倍程度の収入がある世帯を準要保護と言いますが、そういった世帯に対して、給食費を含む学用品代等の援助をしております。

要保護の世帯につきましては、給食費が生活保護費という形で支給されますので、直接ご家庭の方に、本人の方に支給されることになっております。

準要保護の世帯、要するに生活保護世帯よりは収入は多いのですけれども、一定の経済的に苦しいであろうと思われる世帯につきましては、就学援助費という形での支給になりますので、1回でも滞納すると学校長口座に即振り込むような形で権限の委任に受けております。

この結果、どうしても要保護の世帯の方が滞納しやすいということが言えます。

それにつきましては、先ほどちょっとこちら文科省の方の通知文の中に、港区の学校給食推進の額という形で、こういった表がありましたけど、こちらの要保護分、準要保護分という内訳が出ております。ちょっと一番下の段は入っていないのですが、これはなくなったという意味ではないのですが、この平成17年度の方で平成18年6月現在調査したもので見ていただきますとわかりますように、要保護世帯の方は未納額が総額で59万円という形になっています。現年分でも38万円あるという形になっております。準要保護の方はそれに対して1万300円というようなことになっておりまして、これは給食費がこういった世帯に対してどういう形で支給されているかという違いを示していると思うのです。

要保護世帯、要保護分と言っているのはいわゆる生活保護世帯で、ここは生活保護費という形で支払われますので、生活保護費を学校長口座に振り込むということは現在やっておりません。準要保護世帯の場合は、これは生活保護とは全然関係がなくなりますので、制度的に就学援助費という区分でいくとなっていますから、一度滞納を起こすと、もう即学校長口座に振り込んでいくことをやっておりますので、滞納額は低く抑えられているということがございます。

資料4-1にお戻りいただきまして、2の でございますが、滞納が比較的発生しやすい生活保護世帯につきましては、支所と連携しながら今取り組んでいるという状況にあります。

3番としまして、今後の対応策なのですが、保護者への学校給食の理解と給食費の未納額について、周知する必要があるのではないかと考えております。

学校給食費は私会計でございますので、各学校で会計決算、予算を立て、予算収入と支出の会計報告をすることになっておりますが、現在当該年度に何人未納が発生しているということは、会計報告上記載がしておりません。そういった会計のあり方についても見直す必要があるかと思っております。

また、今現在は未納者の保護者だけにお知らせをしておりますが、未納ではない、普通のPTAの方にも、実際こういう問題があるということは周知していく必要があるのかということで、PTAの会合の場における呼びかけといったものを記載しております。

つ目としましては、今生活保護世帯の未納額分の給食費の取り扱いについてご説明差し上げましたけれども、そうした生活保護世帯の未納者についても、一度未納を発生させた場合はもう学校

長の口座に直接振り込んでいくような方法を考えなくてはいけないのではないかと考えております。

また、番目としまして、未納者のいなかった学校の対応を参考に、学校全体で未納に取り組む体制を整えるということで、やっている学校もあれば、やっていなかったりする学校もあるのですが、家庭訪問とか個人面談、こういったものの評価を図っていく。その際に担任の方だけをお願いするのではなくて、学校全体として、どういうふうな役割分担でやっていけば良いのかということでございます。

点目としまして、最終的に説得しきれない、支払うことができるのに支払わない保護者に対しての法的な措置も検討する必要があるのではないかと考えております。その場合、こういった保護者に対してそういったものを検討していくか。またそれはこういったところで判断していくか、そういったところについて、ご意見いただければと思っております。

本日は学校給食の未納問題ということで、今後の対応策のところを中心に協議いただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの件について、ご意見等よろしくお願いたします。

小島委員 本件については、もう前々から教育委員会でも議題というか、話題になって、しかしなかなか有効な対策がとれないでいた件です。こうやって文科省の方も発表して、新聞報道で港区が23区内では一番未納率が高いというような報道をされた以上、教育委員会としても何か抜本的な対策を考えなくてはいけない時期に来ているということは、そのとおりだと思います。

さて、それではどうするかというのがなかなか難しい。やはりまず第一に、今まで未納者にだけいろいろ説明したりなんかしていたということはどうなのでしょう。学校全体というか、全体の問題として、学校で取り上げてもらうというのはどうなのでしょう、有効なことになるのでしょうか。あとのいろいろな対策は別として、まず学校全体でこういう問題があって、給食費については大事なことのだから、皆さん、積極的にお支払いくださいというのを学校全体の運動としてやるというのはどうなのでしょう。

五味原委員長 これ事業内容から言うのなら、給食というのは学校が経理部門その他。献立とか品質とかというのは学校が関与しているけれども、実際のそろばん勘定に関しては、バランスシートに関してはまだこれむしろPTAの役目なのですよ。

小島委員 給食事業者というのは誰でしたか。

学務課長 教育委員会です。

五味原委員長 会計に関しては私会計ですよ。

小島委員 私会計。

五味原委員長 ただ便宜上、学校がすべて集計し、支払いをしているわけでしょう。

教育長 そうです。ですからPTAは各学校、港区だけに限らずさまざまな方法をしているのです。やはり教員にどうしても集金に負担がかかるということを軽減する意味で、PTAのクラス役員の方が集める作業をして、そしてそのものを学校に届けるというか、学校から来たら給食袋みたいなものを渡して、そしてそれを学校の担当者に数えて渡す、そこまでやってくれているところもあるわけです。港区にはほとんどないと思いますけれども。

小島委員 港区は自動引き落としだね。

教育長 港区はほとんど自動引き落としでやっている関係上そういうことはない。ですからいろいろな方法があるのです。ですからその方法をやはり学ばなくてはいけない。ですから今小島委員が言ったように、私も全保護者に今回文科省の通知もあったわけですから、給食の成り立ちから会計のことから何から学務課の方でやはりきちんとわかりやすく、こんなの全部送ってしまっても読まないですから、全保護者にやはりきちんとシステムを周知することは本当必要だと思います。港区の現状も含めて、全保護者に。

小島委員 全保護者にそういう説明すれば、全保護者の間に給食費というのは大事だから、やはりパチンコやる前に給食費払おうと、そういう雰囲気をもっとやらないといけないと思うのです。

教育長 本当にそうです。

学務課長 給食費、給食さきほど教育長から言われたことを、私どもも担当のレベルで今話をしております、私の方から出すとしたら、区内の全体の未納額代、給食のシステムからも含めて、区内全体ということでお話をしていくのかと思っておりますけれども、それを出すことによって、PTAが当該の自分の子どもが通っている学校の学校長に対して、うちは幾らあるのですかないのですかということをお話をふるきっかけにもなるので、そういったことはぜひやっていきたい。

小島委員 ですから未納の場合に、ほかの生徒の払った給食費で現実にやっているということになれば、ほかの生徒、実際払っている父兄から見れば、払わない父兄に対して雰囲氣的に何らかが出てくると思うのです。

ですから、総論としてもまずそういうことをしっかりやらなくてはいけない、新たにね。その次にまた各論を。

教育長 そうですね。港区がやっている給食用の精米の配布というかこれとか、エコ給食でもこれだけの予算は入れていますということもちゃんと加えて、港区独自の政策です。この独自の政策があるから全部で2,000万円近い、もうほとんど2,000万円を補助しているのです。そうすると未納額との差し引きをやれば、港区の質は落ちていないというその証明にもなっているのです。

小島委員 実際ね。

教育長 ですからそのことはもっとさらによくなるためにこれやっているのに、それがきちんと使われていないということにはなるのですけれども、そういうことなのです。

小島委員 総論がそういうことで、今度各論に入った場合、払えるのに払わない人はまた催促して、生活保護の人と要保護世帯ですか、もう全部直接学校長に支払うということは、法的に可能なのですか。

学務課長 一応法的には可能なのですが、港区の方針としましては、福祉事務所の方針なのですけれども、生活保護世帯というのは、要するに自分たちの世帯の自立を図っていくという一つの行政の役目としてありますので、給食費を自分で持っていくということも自立につながるというところが考え方の相違なのですけれども、教育委員会としてはぜひ一度滞納を起したら、振り込ませてくださいというお話はしています。ここら辺の区の行政との考え方の違いというのがあります。

そこで一たんはこういう現行は支所と連携をしながらやりましょうというところで落ち着いてはいます。やはりちょっとこれだけ問題が出てきますと、要保護世帯は給食費を別にもらっているわけですから、それについて自分たちの生活に使うというのはちょっとまずいのではないかと思います。今後もう一つ支所にもう一段働きかけによって、できれば直接、そういう滞納を起こした者は直接振り込みましょう。滞納を起こさない世帯につきましては、自分たちでお支払いください。

小島委員 その自立云々からいくとね。

教育長 今の考えで良いのではないですか。つまり自立が何だと言っても、ほかの一般の家庭においても、別に自分でお金を持っていっているわけではないのですよ、あくまでも振込なのです。だから同じなのです。ですから、そういう理屈は自立だからお金を自分で学校に届けているのだということがあればまた別ですけれども、そういうことはやっていないわけですから、これはもうぜひ準要保護と一緒に扱いにしてもらいたい。それだけでも大分違うと思います。

小島委員 もうかなり違ってくるでしょ、これ。

横矢委員 1回こういう方はためてしまうと、余計にどんどん払いにくくなってしまいますので、そのときに何とかしないと。

小島委員 ではまず福祉事務所、福祉課というのか、そちらと強力にかけ合っていて、1回滞納したらもう直接学校長に送金するという。

教育長 あとこの なのですけれども、やっぱり未納者のいない学校がある、あるいは未納者がいたのだけれども、未納がゼロになってきた学校があるという、これも事実です。これも校長さんたちとの連絡会があるのですけれども、そこでもそういう話をしました。ですから、そういう未納がゼロになった学校、あるいは現状ゼロの学校から、やはり方法なりを学んでいくということが一つ大事だと思うのです。

もう一つは、行政側も、これを見ると、例えば東村山などゼロなのですよ、ゼロ。未納校数ゼロ。

どういう方法をとっているのかということをややはり行政として学んでいく必要があると思うのです。学校も学校として学ばなければいけないけれども、行政も行政として学ぶ。これは例えば東村山は、私が知る限りでは全部市の経費で学校栄養士を雇っているのですよ、臨時ではなく正規職員を。それがもちろん関与しているのですけれども、そのほかに徴収の会計をやるアルバイトの方がいるのです。この方が事務職とは別に週に何時間という時間をもって、それ専用に行っているのです。だから督促から何から月何回もやったりする。そういうのがやはりかなり功を奏しているのではないかと私は思います。

それから現金徴収をしているということももちろんあるのです、振込ではないのです、持ってこさせるのです。第1回徴収日、第2回徴収日というのを、1回目のあれでは忘れてしまうこともありますから、そうすると第2回徴収日というのはもうちゃんと学校だよりできちんと示しているのです。それでもなおというところに督促をかけるのです。システムとして、やはりそういうことも学ぶ必要があるのではないかとと思うのです。

文科省の通知にもありました。教員に過度な負担にならないように、いろいろな方法を考えなくてはならないということがあります。港区も小さい学校が多いものですから、小さい学校はどうし

ても教員がそれにかかわってしまうと子どもに直接かかわる時間がどうしても減るといことがあ
りますので、そういうこともやはり勉強する必要があるのではないかと思います。

五味原委員長 今現実には、各学校とも給食費の会計に関しては、学校にいる事務職員がやっ
ているというのが現実ですか。

学務課長 そうです。事務職員とか、あと事務的なものは全部事務職員がやって、全体それを管
理するという形で、給食主任というところの先生がついているところもあります。でも栄養士がやっ
たり、教員がやったりということです。

五味原委員長 事務職員の中には区と都がありますよね。あれは全校に区費職員と都費職員と両
方がいるのですか。

教育長 中学校はすべて都費職員と区費職員がいます。小学校は大きな白金とか青南とか。

五味原委員長 それは区費の職員ですね。

学務課長 一般は都費ですね。

五味原委員長 それ以外の小さいところは。

小島委員 都費職員だけですか。

教育長 都費職員だけです。

五味原委員長 都費だけやっている。ちょっとよく仕組みから勉強していかないと。

小島委員 ですから払えそうで払えない人が最後残るわけだけれども、その人に対してはやはり
少しずつ段階的にやらざるを得ないのでしょうね、最終的には。

五味原委員長 これで見ると、要保護者分というのはそれなりに大きな要因だけれども、それ
以外の方々というのはモラルの低下ですよ、極端に言えばこれは。この辺をいかようにするかが
問題点ですよ。何か良い知恵がございますか。

小島委員 保護者会は子どもがいないところでやるわけですから、保護者会でちょっと具体的な
名前は出すかどうかは別として。出せないのしょうけれども、何かこの問題で大分圧力をかける
ような発言をしてもらおう。

五味原委員長 まずは一番最初にやらなければいけないことは、PTA、保護者の方々、この
実態を実際に自分の学校の内容がいかようなのか、どういう問題点を抱えているのか、どうやって
それを処理しているのかということをもまず知らしめることですよ。

教育長 PTAの方も人の家庭には言えないと思います。これ港区も多いのですけれども、29校
中15校ということは、14校、約半数は未納になっていないのです。ですから、各学校で話題に
したところで、話題になる学校と話題にならない学校というのはどうしてもあるのです。それから、
学級といっても、学級に1人ずついたら大変な数ですから、そういう意味から言うと、そういうわ
けにはならないのです。港区の調査は58人。58人ということは学級に1人いないのです。ま
とまれば大きなお金になりますけれども、各学校で割り算すると年間5万円いくかいかないかぐら
いのお金なのです。

ですから一つの学校で5万円というと、全体で割り算すると大した本当に金額にならないから何
とかやれてしまっている。何とかやれてしまったがためにこういうことになっているというこの悪

循環になっているのです。

ですから、いかにあれしようにも、まずはやはりこういう取り組みもやはりやっていくことです。それが大事なのかなと思います。

五味原委員長 まずはそういうことでしょうね。

小島委員 それだけの努力を積み重ねて、なお払えるのに払わないということになれば、簡易裁判所で簡易な方法による手続きで何かやらざるを得ないのでしょう。

五味原委員長 要保護者の方が払えないというのは、これは場合によればごもっともとも思えるのです、振り込まれてしまうのだから。だけれども、それ以外の方々に払っていない、そのままというのが一番問題点であるということになるのではないかと。

小島委員 学校教育の場における問題です。

五味原委員長 そうですね。

小島委員 親の教育をしなくてはいけない。

五味原委員長 いかがでございますか。この件については、継続ということによろしゅうございますか。それではこの件につきましては継続ということにさせていただきます。

(2) 社会教育の施策について

五味原委員長 2番目の社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それでは、ほかに何かございますか。ございません。

それでは社会教育の施策については、継続協議といたします。

「閉会」

五味原委員長 なければ、以上をもちまして閉会といたします。長時間ありがとうございました。

次回は2月27日火曜日、午前10時より予定しております。よろしくお願いいたします。

(午後0時06分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 横矢 真理